

御柱祭

特集

ONBASHIRA in YAMANOUCHI



町LINE
友だち追加



町の観光情報

～北京オリンピックを終えて～

竹節町長の
対談コーナー

こんにちは よしたかです

第170回



4月11日、北京オリンピッククロスカントリースキー競技に出場した馬場直人^{ばばなおと}さんに、大会を終えての感想を伺いました。

町長 北京オリンピックお疲れさまでした。風も強く、厳しい環境だったり、初めての舞台ということでしたけれど、終わって初めての感想をお聞かせください。

馬場 標高、気温、風などの環境面もそうなんですけど、オリンピックは、今まで出場した他の大会と比べ、全く別物で自分の想像以上でした。

町長 どんなところが想像以上でしたか。

馬場 ほかの外国人選手の雰囲気であったり、コーチや



ワックススタッフの気迫が凄かったですね。スキーは個人種目ですが、チーム力も必要とされている大会なんだと感じました。また、自分自身も次のイタリアに向けて、さらに力をつけていかなければと感じました。

町長 4年後も町として大いに期待していますし、今回のオリンピックも厳しい環境に耐えながら、ほんとに頑張ってくれました。町民のみならず、堀米光男^{ほりこみみつお}さん以来、20年ぶりに、町からオリンピック選手が出たということで、大いに盛り上がりました。

馬場 この町で生まれ育って、スキーを始めて、町の方に支えてもらいながら、今回オリ



ンピックに出場することができました。レース中にトラブルもありましたけど、町での日々の練習を思い出したり、町の皆さんが応援してくれているから、途中で絶対にあきらめない、最後までやり遂げる力の源になりました。本当にありがとうございます。

町長 町の子どもたちから、馬場さんの話を聞きたい、一緒にトレーニングしたいという声もありますけど、そのあたりはどうですか。

馬場 僕も積極的にそういった機会には参加し、子どもたちには、オリンピックに出場した経験や感想もそうすけど、オリンピックの楽しさなどを伝えていきたいと思っています。この経験を直接子どもたちに伝えることで、印象



に残ると思いますし、僕に続くオリンピック選手が生まれれば本当にいいことだなと感じています。

町長 今までも堀米光男^{ほりこみみつお}さんや、現長野市長の荻原健司^{おぎわらけんじ}さんから、町の子どもたち指導をいただいたこともありまして、馬場さんにもそういったことが非常にありがたしいし、ぜひ子どもたちにエールを送っていただくと嬉しそうです。子どもたちにとってもオリンピックは憧れの大会だから、馬場さんから指導してもらえることは、子どもたちの励みになると思います。ぜひ、よろしくお願ひします。今後のご活躍も期待しています。本日はありがとうございました。

須賀川区より「ウクライナ人道危機救援金」を預かりました

4月8日、須賀川区役員が町長室を訪れ、ウクライナへの人道危機救援金を寄附しました。ロシアの軍事侵攻を受け、罪のない子どもや民間人に多数の犠牲者が出ているウクライナへの惨状に多くの区民が心を痛めていることから、救援金20万円を町経由で日本赤十字社に寄附します。

保坂克芳^{ほさかかつよし}区長は「これがきっかけとなり、小さな輪が町内全域、また北信地域や県全体に広がっていくことを望みます。」と語りました。

人道危機救援金は日本赤十字社山ノ内町分区分事務局（町社会福祉協議会）を通じて日本赤十字社に送られます。



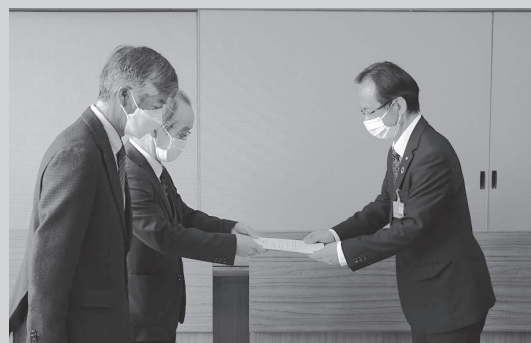
▶写真中央…保坂克芳区長、左…吉池茂敏^{よしけしげとし}副区長、右…佐々木正明^{ささきまさあき}会長（町社会福祉協議会）

『第7次 山ノ内町行政改革大綱』を策定



町では、平成8年度以降、6次にわたる行政改革大綱に基づき、積極的に行政改革を進めてきました。人口減少と少子高齢化の進行や地域経済の低迷、厳しい財政状況などに対応していくため、これまで取り組んできた人員や歳出削減を中心とする「量の改革」と、効率的かつ質の高い町民サービスの提供を追求する「質の改革」という2つの改革精神を引き継ぎながら、さらなる改革に取り組んでいます。この度、第6次大綱を継承しつつ、令和4年度から8年度までを計画期間とする「第7次行政改革大綱」を新たに策定しました。この大綱は、町行政改革推進委員の皆さんのご意見やパブリックコメントなどを踏まえ、3月16日に推進委員会から答申をいただき策定したものです。

問 総務課財政係
☎ 33-3111



▲増田副町長へ答申
(写真左奥から)佐々木正明会長、上原仁会長代理

基本理念	基本方針	取組項目
効率的かつ質の高いサービスを目指して	行政力の向上 効率的な業務運営の推進	(1)自治体 DX の推進 (2)事務事業・事務処理の見直し (3)情報公開の徹底と情報提供の推進
	財政力の向上 持続可能な財政構造の構築	(1)歳出の適正化 (2)歳入の確保 (3)財政マネジメントの強化 (4)公営企業の経営健全化 (5)広域行政の推進と行政改革への取り組み
	組織力の向上 機動的な組織体制の構築	(1)組織・機構の見直し (2)職員の資質の向上 (3)人事評価制度の推進 (4)働きやすい職場づくりの推進 (5)職員の意識啓発と意識改革
	地域力の向上 協同・連携による地域力の結集	(1)町民の参画機会の拡充 (2)町民等との協働・連携の推進

山ノ内町公共施設等総合管理計画を改訂



町では、長期的な視点をもって公共施設等の利活用の促進や長寿命化等を計画的に行うことで財政負担の軽減・平準化を図ることを目的とした「山ノ内町公共施設等総合管理計画」(以下、総合管理計画)を平成28年度に策定し、令和2年度には個別施設ごとの方針を示した「山ノ内町公共施設個別施設計画」(以下、個別施設計画)を策定するなど公共施設の適正な管理と最適化に取り組んできました。この度、個別施設計画や国土強靱化地域計画の基本方針等との整合性を図るため、総合管理計画を一部改訂しました。

主な改訂箇所 個別施設計画を踏まえ、全体的に項目を再構成しました。

1.有形固定資産原価償却率の推移を追加

公会計の財務諸表を用いて、公共施設等の取得からの経過割合を示した「有形固定資産原価償却率」の推移を追加しました。

2.過去に行った対策を追加

平成28年度の総合管理計画策定以降に公共施設マネジメントとして実施した対策の一例を追加しました。

3.維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みを追加

公共施設等の今後36年間の維持管理・更新等に係る経費について、耐用年数に合わせて単純更新した場合と、長寿命化や再編計画を実施した場合の経費を比較し、今後10年間の効果見込額を追加しました。

4.公共施設等の管理に関する考え方に新たな視点を追加

これまでの考え方に加え、脱炭素化、省エネルギー対策の推進に関する視点、ユニバーサルデザインの推進方針などを新たに追加しました。

問 総務課財政係 ☎ 33-3111

※QRコードより町ホームページで詳細がご覧になれます。

御柱祭

戸狩 高井水上神社

5月4日

好天に恵まれた

中、木遣団副団長樋口雄貴さんの雄たけびをあげるような『先綱』を合図に、御柱の里曳きが始まりました。戸狩区内4組を順番にまわり、最後は高井水上神社で御柱が奉納されました。

規模の縮小開催により、各組の山車や福まさきなどはありませんでしたが、多くの区民が沿道にかけつけ、柱に立つ木遣団に声援を送り、賑わいました。また、休憩時には子どもたちも御柱にまたがり、記念写真を撮るなど、お祭りを楽しんでいました。

引き継がれる木遣りの伝統

3月中旬、木遣団の練習が始まりました。練習は週5日、時間は1時間半。4月中旬からは、練習時間を2時間半に増やし、本番に向けてさらに追い込みをかけます。今年の木遣団は



3



1



2

全部で9人。そのうち5人が新しく入った団員で年齢層も25歳から43歳と、幅広い世代により構成されています。木遣歌の音源はなく、協力してくれるたくさんさんのOBからの指導により木遣りの伝統を継承していきます。木遣団長を務める櫻井好剛さんは「御柱祭は先輩方の助けがないとできない、全員でつづけていくお祭りだと感じています。関わってくれている皆さんに本当に感謝しています。本番では、団員一丸となって、気持ちよく堂々と歌い、先輩方から引き継いだ木遣りの伝統を胸を張って受け継ぎたいです。そして今度は、僕たちの次の世代に向けて、この伝統を引き継いでいきたいです。」と話してくれました。本番の大舞台に向けて、夜の公会堂には声高らかな歌声が響いていました。

(1) 神楽保存会による獅子舞の奉納 (2) 出発を控えた木遣団の皆さん (3) フェイスガードの着用など感染対策を徹底しながらの練習の様子

令和4年5月

広報 やまのうち 4

沓野 天川神社



5月15日

多喜本旅館を出発し、和合橋で祭祀団の入れ替えを行いながら、天川神社まで里曳きに代えて、お練りが行われました。天川神社では多くの区民に見守られながら、沓野・洪祭祀団の勇ましい木遣りとともに建御柱が行われ、無事奉納されました。



湯田中 湯宮神社



5月5日

実行委員や木遣り師を先頭に氏子総代、区役員などが祭列を組み、湯田中共益会館から湯宮神社まで里曳きに代えて、お練りが行われました。規模を縮小した開催となりましたが、多くの区民が神社までお練り祭列とともに歩き、祭りの活気にあふれました。



横倉 諏訪八幡社



4月17日

里曳きなどは中止にしたほか、祭祀団員を半減させ、大幅に縮小での開催となりました。短期集中で稽古した青年たちの木遣り歌が境内に響く中、長さ8メートルの御柱がクレーンで無事建てられました。福まきも行われ、多くの区民が笑顔で参加しました。



ふるさとと寄附金

くぜひ町外のご親戚・ご友人にご紹介ください

いつもたくさんの方の応援
ありがとうございます。
今後もより多くの皆さまに
応援していただければ
幸いです。寄附金は
有効に活用させていただきます。
ご寄附いただいた方には感謝の気持ち
を込めて、町の特産品や農産物などのお礼
の品をお送りします。

寄附金

6,997件
総額 336,507,000円
(令和3年4月～令和4年3月末)

応援メッセージ

- 冬の音楽のイベントで何度か渋温泉に行きました。お土産のりんごもとても美味しかったです。少しでも農家さんや町づくりのお役に立てましたら幸いです。
- 雄大な大自然を懐く山ノ内町は温泉に恵まれ、どの季節に訪ねても素晴らしいところです。自然環境をいつまでも大切にしたいと思っています。
- 大切に育てたりんご、美味しくいただきます。来年も頑張りますよ！
- 子どもたちが山ノ内町が大好きになり、将来働ける環境が整うことを願っています。
- 友人の結婚式で振る舞われた志賀高原ビールの美味しさに感動して、その後も店舗で見かけるたびに定期的に購入しておりました。今後は定期便も活用して応援させていただきます。コロナに負けずおいしいビールを造り続けてください。

お礼の品 人気ランキング

- | | |
|-------|-----------------------|
| No. 1 | 玉村本店志賀高原ビール24本セット |
| No. 2 | 山ノ内町内宿泊補助券(6枚) |
| No. 3 | 志賀高原スキー場共通リフト券(1日券2枚) |
| No. 4 | 玉村本店志賀高原ビール6本セット |
| No. 5 | 志賀高原スキー場共通リフト券(2日券) |

ふるさと寄附金「“オラ”のふるさと応援賞

4月に寄附をいただいた方(敬称略) 489件総額 10,082,000円

了承を得た方のみ掲載しています。
大切に使用させていただきます。
ありがとうございました。

児島 弘明	本間 眞里子	石神 裕美	佐々木 陽典	川島 真一	Theodule	Traversay Aubin	Prevost Sansac De	西崎 裕一郎	東浦 英之	小野 実	奈良原 一夫	増岡 弘樹	齋藤 祐子	廣江 康幸	加藤 政夫	渡辺 茂	佐藤 洋明	黒松 俊基	鈴木 敦子	栗原 俊	千葉 豊	渡邊 堅司	藤田 陽介	飯田 勇一	佐久間 富男	長谷川 浩史	太和田 章	横川 博文	黒田 恵司	上中 昭郎	海野 豊	本間 卓哉	児島 理	



町ふるさと納税ポータルサイト

ふるさと
チョイス



楽天



ふるなび



NEW
セゾン



NEW
JREMAIL



町公式HP



暮らす やまのうち

爛漫^{らんまん}だった春は終わりを告げ、季節は初夏に移りました。移住して迎えた何度目かの春も本当に美しく、いつの年も毎回とても感動します。

一般的に春の花といえば桜が主役ですが、この町の春の花は桜のみならず、りんごをはじめとして桃やスモモ、梨、さくらんぼなど、たくさんさんの果樹が咲き誇ります。種類も色も多様で、それらが一気に咲いている景色は山ノ内町ならではのよね。

また、標高については十三崖の424mから裏岩菅山の2341mまで1900m以上の標高差があり、町内で季節の歩みが標高で少しずつずれるので、4月から5月にかけてひと月にも渡りずっと花の季節が続くのも、山ノ内町ならではだと思います。

花の名所は県内にも全国にも数多くあれども、花のピークはせいぜ

い1週間。その瞬間のために多くの観光客が集団的に訪れますが、山ノ内町はこの時季、どこかしらで何かしらの花が美しく咲いていて、毎週末花見が愉しめます。さらに、その花は夏から秋にかけて美味しい果物になって味覚を楽しませてくれる、これだけでもまた訪れる価値を感じられる、この町ならではの魅力です。

町で生まれ育った方にはどれも当たり前の事に感じられるかもしれませんが、「山ノ内町ならではの」は町外や県外の方の目にはとても新鮮に映ります。この強みを発信し、「ならでは」に魅力を感じて移り住んでくれる方を増やしていきたいと思っています。

皆さんも山ノ内町ならではの魅力をぜひ探してみてください。



問 総務課移住交流推進室 ☎33・3111

国際交流員メンキンの 上手な話をさせていただきます

国際交流員のメンキンです。今月号の記事とは全く関係ないのですが、春ですね。暑いですがね。僕は4月下旬には半袖短パンに衣替えをしています。サンディエゴでは一年を通して短パン生活を送っていました。さて、今月号の話題は日本酒です。日本酒は世界的にも人気のあるお酒です。前にも話しましたが、僕は秋田で育ちました。秋田と言えば、あきたこまち。お米にこだわりの家ではあきたこまちしか食べません。(今は長野県産で我慢しています(笑)) 秋田県は「美酒王国秋田」を掲げていますが、僕が酒蔵で好きな日本酒は、由利本荘市の齋彌酒造店の「雪の茅舎」の山廃純米です。秋田を訪れるたびに2本(720ml)購入しています。

長野県も日本酒大国のようで、ネットで調べてみると酒蔵が全国で2番目に多いみたいです。現に、長野県酒造組合を見ると、中野エリアには7つの酒蔵があります。そのうちの1つが我が町の「玉村本店」です。玉村本店は純米大吟醸から生原酒まで選べる種類が多く、個人的にはおいしいと思っています。最近では、日本酒好きな父も町内にいるので、(と言っても日本酒知識はゼロ

に近いです) 2週間に1度、「酒蔵美術館ギャラリー玉村本店」に行き、日本酒・ビールを購入しています。僕が好きなのは、「五年酒」です。五年酒は5年以上の熟成を重ねた秘蔵の酒であり、本数も限定されており、ラベルが同じでも中身が変わっていくのが魅力です。今発売されているのは、2013年に醸造された美山錦純米原酒です。この他に好きなのは、雪猿 Snow Monkey 純米にがり酒です。味もいいし、濁りが混ざるところを見るのが好きです。勝手に日本酒の話をしましたが、僕はビールも好きなので、玉村本店の志賀高原ビールも飲んでいきます。最近の商品では Domestic Dry Stout が好きです。メンキンの上手な話でした。



▲一升瓶は2019年に秋田の相撲大会で優勝した時にもらった秋田の日本酒です。

外来植物の駆除にご協力ください！

ユネスコエコパーク保全活動



特別外来生物

オオキンケイギク

キク科 多年草

- ・駆除は芽生え期から成長初期までの 4~5月が効果的
- ・花は花びらも中心部もすべてオレンジ色
- ・根元から出る葉は 3~5つに分裂する



セイタカアワダチソウ

キク科 多年草

- ・駆除は芽生え期から成長期までの 4~7月が効果的
- ・古くから全国に広がる
- ・高さ 2.5mに達し、密生した大群落をつくる



ビロードモウズイカ

ゴマノハグサ科 二年草

- ・駆除は根元から引き抜くことが効果的
- ・道端、空き地など日当たりのよい砂質に多く生える
- ・草丈は高く、2mに達することもある



特別外来生物

アレチウリ

ウリ科 一年草

- ・駆除は芽生え期から成長初期までの 6~9月が効果的
- ・8~10月頃、黄白色の花を付け、秋にコンペイトウ型の果実をつける
- ・成長が早く、つるで広がる

外来植物とは…

これまでその場所にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から持ち込まれた植物のことです。その中でも、生態系などに大きな影響を与えるものを侵略的外来種と呼びます。特に注意すべき外来種は、外来生物法により「**特定外来生物**」に指定され、栽培や保管、運搬、輸入、野外へまくことなどが制限されています。

駆除方法

抜き取り

根ごと、しっかり抜き取ります。
土の中に根を残さないようにします。

刈り払い

広範囲を防除したい場合に有効。種子をつける前に実施すれば、土壌への種子供給を減らす効果がある。残った地下茎から再生するため、年 3回以上継続して行う。

処分法

- ①抜き取ったまたは刈り払ったものは密閉できるビニール袋などに入れて枯らす。
- ②可燃ごみ指定袋に入れ、口をしっかり密閉して燃えるゴミとして出す

きれいな花ですが…

町に生息する在来植物や在来生物などは先人達から受け継いできた貴重なものです。この大切な遺産は**志賀高原ユネスコエコパーク**として認められており、私たちはこれを保全し、次世代へ引き渡す義務があります。外来植物は在来植物への被害を及ぼす危険性があるため、町内にある貴重な生態系を崩さぬよう一人ひとりが駆除に取り組み、自分の地域は自ら保全しましょう。

～志賀高原ユネスコエコパーク推進アドバイザーより～

地域の生態系は、長い時間をかけて成立した地域固有のもので、そこに外来生物が侵入すると、捕食や競合あるいは交雑などにより在来種が減少したり、さらに自然の様子が大きく変わってしまうこともあります。志賀高原ユネスコエコパークの原生的な自然環境を守り、次世代に受け継いでいくために、私たちは外来生物の侵入に注意し、その拡大を防ぐことが必要です。

(信州大学 教育学部附属志賀自然教育研究施設 水谷瑞希助教)

外来種駆除活動などを行う団体に対して助成金を交付しています。詳しくはこちら→



☎ 観光商工課ユネスコエコパーク推進係 ☎ 33-1107

令和4年5月 広報 やまのうち 8



ツキノワグマ 出没注意!!

春の芽吹きに合わせ、山菜採りなど入山の機会が多くなると、ツキノワグマとの遭遇率が高くなります。夏にかけては畑に食物が実り始めるとクマが里山に降りてくる頻度が増える時期となります。

ツキノワグマによる人身事故の未然防止のため・・・

鈴やラジオを持ちましょう

山に入る時は、鈴やラジオなど音の出る物を持って入りましょう。また、山中ではなるべく複数人で行動しましょう。

明け方や夕暮れ時は避けて

クマが活発に活動する明け方や夕暮れ時の外出や作業はできるだけ避けましょう。

庭先のごみは片付けて

庭先に生ごみ等をむやみに置かないようにしましょう。クマが頻繁に訪れてしまい餌場として認識してしまいます。

電気柵を設置する

電気柵の設置を検討しましょう。電気柵による有害鳥獣対策はクマをはじめ多数の動物に有効です。

母グマに注意

冬眠から覚めたメス(母)グマは子グマを連れている場合があります。母グマは非常に神経質になっていて、人に向かってくる可能性があります。子グマだけを見かけた場合、近くに母グマがいるので近づかずにその場を立ち去りましょう。

積極的にご活用ください!有害鳥獣防除に係る補助金

● 個人電気柵設置補助金

個人が有害鳥獣対策を目的で田畑に電気柵を設置した際にかかる費用の85%(上限17万円)を補助します。

● 緩衝帯管理補助金

区や組が有害鳥獣対策で里山などの藪や草を刈り払った際に掛かる費用の一部を負担します。

ツキノワグマによる人身被害を防ぐために
(長野県 HP)



問 農林課耕地林務係 ☎ 33-3112

司法書士青木事務所

〒381-0401 山ノ内町大字平穏3246-1-410
TEL : (0269) 33-1950 FAX : (0269) 33-1951
URL : aoki-jimusho.net
E-Mail : h-aoki@aoki-jimusho.net

～ 取扱業務 ～
相続・不動産取引・会社・簡裁民事訴訟
・財産管理・後見
(秘密厳守 初回相談無料)

処方せん受付 コトブキヤ薬局

開局時間 AM 8:30～PM 6:00
(土曜日はPM 4:00まで)
FAX 0269-33-2668 TEL 33-2254

よませコトブキヤ薬局

開局時間 AM 9:00～PM 6:00
(土曜日はPM 4:00まで)
FAX 0269-33-2668 TEL 33-2254

かかりつけ薬局をつくりましょう

美味しく！賢く！減塩！

2月号で高血圧予防に“減塩”と言われる理由について掲載しました。
今回は具体的な減塩の方法についてご紹介します。

1日の食塩摂取量には基準がある

<食塩摂取量の基準量(食事摂取基準2020)>

	1~2歳	3~5歳	6~7歳	8~9歳	10~11歳	12~14歳	15歳	高血圧の方
男性	3g未満	3.5g未満	4.5g未満	5.0g未満	6.0g未満	7.0g未満	7.5g未満	6.0g未満
女性						6.5g未満		

町の現状は？

※
尿中塩分測定の結果から
※1回尿から1日の食塩摂取量を
推測する検査

<3歳児健診>

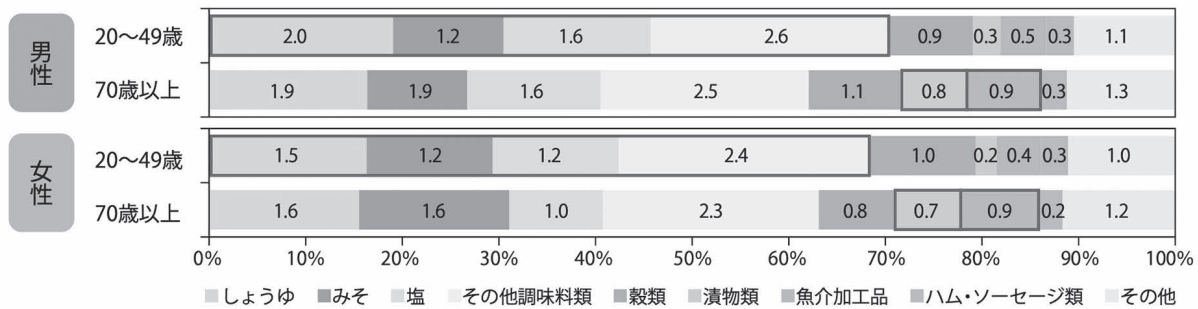
家族の食事の影響が大！9割が基準値以上

<保健補導員>女性の基準より約3g多い！

H29	H30	R元	R2	R3
10.1g	9.7g	9.5g	9.6g	9.4g

何から食塩は摂っているの？

食塩相当量の食品群別内訳



(R元年度県民健康・栄養調査より)

△6~7割が調味料(しょうゆ・みそなど)

減塩食品を活用して、賢く減塩しよう～家庭でできる減塩～

調味料を減塩食品に変えるだけでも、1～2gの減塩になります。町内減塩協力店で高血圧学会が紹介する減塩食品リストに掲載されている減塩食品を購入できます。

道の駅で購入できる減塩調味料

減塩醤油



35%減塩
煮物に最適！

減塩白だし



あらゆる料理に！
これ一つで味が決まる！

減塩調味料を使った『減塩レシピ』
を広報誌にて毎月紹介しています！
(今月は23頁です)

★減塩協力店での減塩食品の購入に
健康ポイント利用券が使えます！





健康メモ



5月31日は世界禁煙デー

5月31日～6月6日は禁煙週間

この機会に禁煙に挑戦してみようかな?でもタバコをやめると太るって言いますよね。



太るのも体に悪いから、禁煙はやめておこうかな…



そういう考え方もありますね。禁煙とダイエットを並行して頑張ります!

確かに禁煙すると2～4kgかそれ以上太ることもあります。基礎代謝が落ちて食欲が増加すること、口寂しさやイライラを防ぐために食べ過ぎてしまうことが原因です。



タバコによる毒素が体から抜けて、「胃腸の調子が良くなった」という考え方もありますよ。

前向きな姿勢、すばらしいですね!禁煙をはじめてすぐはストレスとの戦いになるので、ダイエットは離脱症状が落ち着く禁煙後6～8週間後に取り組むのがおすすめです。



禁煙中の体重コントロール

① 1日1回の体重測定と記録

② 適度な運動をする

(例) 家事をしながらストレッチ、通勤時の大股速足ウォーキングなど

③ 規則正しい食生活をする

(例) 食材を多めに、脂っこいものを控える、外食は定食に、ハンバーガーにはポテトよりサラダ

④ 間食を工夫する

(例) 間食は、カロリーの低いものを選ぶ。飲み物は、お茶や水、砂糖の入っていないコーヒーを選び、ジュースやアルコールは飲みすぎないようにする

☎健康福祉課健康づくり支援係

☎33-3116

令和5年度 税務職員を募集します

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。受験を希望される方は申し込みホームページからお申し込みください。

募集職種	採用予定人員	受験資格年齢	試験日	受験申込受付期間
国家公務員 (税務)	受験案内をご覧ください	① 令和4年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和5年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者 ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者	第1次試験日 9月4日(日) 第2次試験日 10月12日(水) 10月21日(金) のいずれか	原則インターネット申し込み 6月20日(月)9:00～ 6月29日(水)受信有効

●合格者発表日 第1次試験合格者 10月6日(木)
最終合格者 11月15日(火)

申し込みホームページはこちら



☎信濃中野税務署

☎22-3151

税制改正のお知らせ

地方税法が令和4年3月31日に一部改正されたため、町の税条例も同日に改正しました。令和4年度に係る主な改正内容等を紹介します。

個人所得課税

住宅ローン控除制度の見直し

《所得税における主な改正》

- 住宅ローン控除の適用期限を4年延長します。(令和7年12月31日までに入居した者が対象)
- 省エネ性能等の高い認定住宅等について、借入限度額を上乗せします。
- 控除率を現行の1%から0.7%に引き下げるとともに、控除期間を原則13年間とします。

《住民税における改正》

- 所得税の住宅ローン控除の適用者について、所得税から控除しきれない額について、控除限度額の範囲内において個人住民税から控除します。

居住年	平成26年4月～令和3年12月	令和4年1月～令和7年12月
控除限度額	所得税の課税総所得金額等の7% (最高13.65万円)	所得税の課税総所得金額等の5% (最高9.75万円)

国民健康保険税

課税限度額の見直し

	基礎課税分(医療分)	後期高齢者支援金分	介護納付金分
改正前	63万	19万円	17万円
改正後	65万	20万円	17万円

未就学児の均等割額の減額措置

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児にかかる均等割額について2分の1を減額します。

納税環境整備

地方税務手続きのデジタル化

エルタックス
eLTAX(地方税のオンライン手続きのためのシステム)を通じた電子申告・申請の対象手続きや電子納付の対象税目・納付手段を拡大します。

～ますます進むデジタル化～

令和5年1月から軽自動車OSS(ワンストップサービス)の開始、令和5年4月からeLTAXを通じた電子納付(地方税共通納税システム)の対象税目拡大が予定されています。

後期高齢者医療 窓口負担割合が見直されます



令和4年10月1日から後期高齢者医療被保険者のうち、一定以上の所得がある方は医療費の窓口負担割合が2割になります。被保険者の令和3年中の課税所得や収入額をもとに世帯単位で判定され、該当する方には9月中旬頃に「**2割**」と記載された被保険者証が送付されます。

2割負担の基準

「課税所得28万円以上」かつ「年金収入＋その他合計所得金額が200万円以上」

※課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額

※年金収入には、遺族年金や障害年金は含みません

※被保険者が2人以上の場合は、「年金収入＋その他合計所得金額の合計が320万円以上」

配慮措置

施行から3年間、2割負担となる方のうち長期頻回受診患者等への配慮措置として、1か月の外来医療の負担増加額が3,000円までに抑えられます。

(例) 医療費総額50,000円

1割負担の場合 窓口負担額5,000円

2割負担の場合 窓口負担額8,000円※

※いったん窓口で10,000円を支払いますが、5,000円＋負担増加額3,000円が適用され、差額2,000円が高額療養費として支給されます。

令和4・5年度 保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。長野県における令和4・5年度保険料率は後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり一部改定することになりました。保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に町から決定通知書をお送りします。

均等割額

被保険者一人当たり

40,907円

(変更ありません)

+

所得割額

賦課のもととなる所得金額
×

8.43%

(変更ありません)

=

年間保険料額

(限度額66万円※1)

100円未満の端数切り捨て

※1 令和3年度は64万円

※保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。

☎健康福祉課医療保険係 ☎33-3116 長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320

不法投棄は犯罪です！監視強化中

ごみの不法投棄があとを絶ちません。不法投棄を防ぐためには、捨てにくい場所だと印象を与えることが重要で、土地の所有者・管理者の意識が極めて大切です。また、私有地に不法投棄されたごみは投棄者が不明の場合、最終的には土地の所有者・管理者がごみを処分しなくてはなりません。不法投棄をされないように私有地の適切な管理をお願いします。

不法投棄をした場合は、「5年以下の懲役若しくは 1,000万円以下（法人は 3億円以下）の罰金、またはその両方」が科せられます。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

予防策の例

- ・こまめに土地の手入れを行い、見通しのきくきれいな状態にしておく
- ・柵やバリケード、鍵を設けるなど、侵入されにくい環境をつくる
- ・定期的に見回りをする（万一、不法投棄された場合でも早期発見につながる）
- ・センサーライトなどを設置し、捨てにくい印象を与える

不法投棄されやすい場所

- ・農道や林道沿いなど車輛の進入できる場所
- ・人目に付きにくい場所
- ・柵や囲いのない場所
- ・空き家や雑草が生い茂る等管理不十分な場所
- ・すでにごみが捨ててある場所 など

他人に土地を貸す場合

土地を借りていた人が長い間ごみを野積み状態にし、ごみを放置したまま行方が分からなくなってしまうといったトラブルが発生しています。こうしたトラブルに巻き込まれてしまった場合、最終的には土地所有者・管理者がごみを撤去しなければならないケースがほとんどです。トラブルに巻き込まれないために、土地を貸す場合には土地の賃借契約の際に「廃棄物を保管しないこと」「廃棄物の保険条件」など契約条件を付け、土地の状況を定期的に把握するなど不法投棄の被害に遭わないように対策しましょう。

町では、不法投棄多発地帯のパトロールや不法投棄防止看板の設置などを行い、不法投棄防止に努めています。場合により警察と連携して対応しています。

！ 令和元年度
大量の不法投棄で中野警察署の捜査により検挙されたという事案あり



不法投棄を見かけた場合、町健康福祉課住民環境係までご連絡ください。

☎健康福祉課住民環境係 ☎ 33-3116

知って得する！補助金リスト



【総務課】

各補助金等の詳細、申請方法等は担当係へお問い合わせください。

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
地域発元気づくり支援金 【県からの支援金】	公共的活動または地域の活性化に資する活動を営む団体に、地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して支援金を交付	下限300,000円 ハード事業：2/3以内(重点テーマの場合3/4以内) ソフト事業：3/4以内(重点テーマの場合4/5以内)	企画係 ☎ 33-3111
コミュニティ助成事業補助金	区・組などの団体またはコミュニティ組織、地域の自主防災組織等の活動に対し補助金を交付	1,000,000~2,500,000円 ※一般コミュニティ助成事業の場合	
地域活性化事業支援補助金	区等が行う新たな地域づくり事業に要する経費(人件費を除く)を補助	区：90%以内450,000円上限 団体：70%以内270,000円上限	
人づくり研修事業補助金	地域振興を目的に、個人は3日以上、7名以上で構成する団体は5日以上各種研修に必要な経費の50%を補助	個人：200,000円上限 団体：800,000円上限	
克雪住宅普及促進事業補助金	雪下ろしによる負担の軽減および危険防止を図るため、町内業者を利用して住宅の屋根の克雪住宅化工事を行う場合に補助金を交付	融雪型：1/5以内上限600,000円(1/4以内上限750,000円) 自然落雪型：1/5以内上限450,000円(1/4以内上限550,000円) 雪下ろし型：1/2以内上限80,000円 ※()は高齢者世帯が対象	
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	自らが居住する町内の住宅に太陽光発電システムを設置した方に補助	太陽電池の最大出力1kwあたり30,000円(10kw未満・150,000円上限)	
温泉熱利用設備導入支援補助金	町内の温泉利用施設や温泉引湯住宅に温泉熱を利用した省エネルギー設備等を導入する方に補助	【事業者向け】1/3以内(上限500,000円) 【個人向け】1/3以内(上限100,000円)	
起業チャレンジ支援事業補助金	町内で起業する方を対象に事務所開設等に係る経費に対し補助金を交付	事務所開設支援：対象経費の1/2以内(上限300,000円) 経営支援：対象経費の1/2以内(上限200,000円) 雇用促進：人件費の10/10以内(上限500,000円)	
協働のまちづくり推進事業支援補助金	区等が行うまちづくり推進、コミュニティ推進、地域防災推進、そのほか地域の課題を解決するために行う事業に対して補助 ただし、ハード事業は対象外	1事業上限300,000円	
テレワークオフィス開設支援事業補助金	町外企業等が町内の空き家等を活用して新たにテレワークを実施するためのオフィスを開設するための経費に補助	空き家等の購入・改修または備品購入等経費の1/2以内(上限400,000円) 空き家等および駐車場賃借料の1/2以内(月額30,000円上限、最長3年) 通信回線・通信機器使用料の1/2以内(月額20,000円上限、最長3年)	
若者定住促進マイホーム取得等補助金	町内在住の45歳以下の者が住宅ローン(500万円以上)を利用して、住宅の新築・購入・増改築を行う場合に、補助金を交付 (注)申請前に事前申込が必要	新築・建売住宅、増改築：借入金の5%以内(上限500,000円) 中古住宅：借入金の10%以内(上限300,000円) ※加算金(最大1,000,000円)あり	移住交流 推進係室 ☎ 33-3111
若者定住促進家賃補助金	町内に住所を有する結婚3年以内で夫婦の合計年齢が80歳以下、かつ、夫婦の年齢がいずれも45歳以下の夫婦に、アパート等家賃の一部を補助	①月額23,000円以下 家賃等から12,000円を控除した額 ②月額23,000円超 家賃等から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加算した額(上限27,000円)	
移住促進家賃補助金	移住を希望する50歳以下の方の町内民間賃貸住宅等(社宅等は除く)の家賃の一部を補助	同 上	
空き家活用改修等補助金	町内に移住を希望する方が、空き家を購入し改修を行った場合、改修工事に係る経費に対し補助金を交付	対象経費の1/2以内(上限800,000円)	
空き家家財道具等処分補助金	空き家バンク登録物件の残存する家財道具等の処分・搬出に係る経費に対し補助金を交付	対象経費の1/2以内(上限100,000円)	

若者U・I・Jターン等奨学金返還支援補助金	大学等に進学し、奨学金の貸与を受け、卒業後町に定住し、初年度申請日において満30歳未満の就労等している方に返還金の一部を補助	補助申請の前年度返還した金額の1/3(上限100,000円)町内に就労等した場合は、前年度中返還した金額の1/2(上限150,000円)	移住交流推進係室 ☎33-3111
UIJターン就業・創業移住支援金	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府から移住かつ就業した方(テレワーク含む)、または長野県の創業支援金の交付決定を受け移住した方に支援	単身の世帯 600,000円 2人以上の世帯 1,000,000円 18歳未満の世帯員を帯同するときは、当該世帯員一人につき300,000円を加算	

【農林課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
電気柵購入補助金	獣害による農作物被害を防止するために導入する電気柵の購入費用に補助	電気柵購入費用の85/100以内、ただし170,000円上限	耕地林務係 ☎33-3112
有害獣駆除免許取得者補助金	有害獣駆除に従事する狩猟免許(網・わなに限る)を年度内に取得された方に補助	初回に限り10,000円	
	有害鳥獣駆除に携わる新規銃猟登録者に対する補助	初回に限り30,000円	
小規模田直し事業補助金	小規模で不整形な農地(田)を3a以上の区画に拡大する工事に対し、工事費の1/3を補助(右欄上限)	3a以上10a未満 50,000円 10a以上20a未満 100,000円 20a以上30a未満 150,000円 30a以上 200,000円 暗渠排水1m当たり230円 (10aあたり100mを上限)	農業振興係 ☎33-3112
ペレットストーブ等設置事業補助金	ペレットストーブ設置(新品本体購入費)に対し補助(長野県産木質ペレット安定取引協定を締結すること(年間800kg))	100,000円	
農業機械導入支援事業補助金	農業用機械を購入する農業者(個人利用)および農業者団体(共同利用)に補助 ※認定農業者等の場合は加算金あり	事業費は200,000円以上を補助 対象とし3/10以内で事業区分に応じた額 ※令和4年度事業の申請受付は終了しました	
ブランド農業生産振興対策事業補助金	優良品種の早期産地化、地域ブランド生産販売推進等に必要経費に補助	事業費の1/4以内を補助 (事業費10,000,000円を上限)	農業振興係 ☎33-3112
元気出せ!活かせ遊休農地復活事業補助金	利用権設定(賃借)された遊休農地復活に必要な経費に対し補助	補助対象経費の1/2以内、ただし10aあたり100,000円上限	
農地流動化補助金	利用権設定や農地法の手続きによりあらたに農地を賃借された農家へ補助金を交付	10aあたり上限15,000円 (認定農業者の場合10aあたり上限30,000円)	
がんばる農業応援資金 利子助成金	農業経営の近代化や規模拡大、運転資金等経営に関する資金をJAながの志賀高原ブロックから借入した場合、町とJAで利子助成	利子助成率1%以内 (実質負担利率0.15%)	
がんばる農業就農奨励金	町内に新たに就農した担い手に就農奨励金を交付	100,000円を1回限り (条件により50,000円) 1ターン就農者は条件により200,000円を1回限り	
新規就農者育成総合対策 経営開始型 事業実施主体:町	新規独立・自営就農者に対し、経営が安定するまで、最長3年間給付	月額125,000円 (年間最大1,500,000円)	
農業経営雇用促進事業補助金(拡充)	農業経営体の規模拡大と経営安定維持、また労働力確保のために雇用する雇用人の賃金を補助	対象経費の積算により求めた額の25%以内 (新規就農者・認定農業者・認定新規就農者は40%以内)	
6次産業化チャレンジ支援事業補助金	農業者が、生産した農産物を自らが加工し販売するための商品開発等の経費に対し補助	補助対象経費の1/2以内(委託料の補助対象経費に占める割合は1/3以内) 商品開発支援:上限200,000円 販路拡大支援:上限300,000円	

【教育委員会】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
小中学校卒業祝金	小学校および中学校を卒業する児童・生徒に卒業祝金を支給	小学校卒業:20,000円 中学校卒業:30,000円	学校教育係 ☎33-1102
就学援助費 (要保護・準要保護援助費)	小・中学校に在籍し、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者の方に、学用品費、給食費などを援助	学用品費、学校給食費、修学旅行費等、基準額を限度に支給	

特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者の方に、収入状況などにより就学奨励費を支給	学用品費、学校給食費、修学旅行費等、基準額を限度に支給	
奨学資金貸付制度	高校生から大学生(専門学校生、短大生を含む)を対象に、奨学資金を貸し付け、さらに町に戻ってくる大学生等に対して償還の一部を免除	高校生: 30,000円 /月以内 専門学校・短大生等: 55,000円 /月以内 大学生: 60,000円 /月以内 (国公立・私立、自宅・自宅外等の条件により貸与限度額が変動)	学校教育係 ☎ 33-1102
高校生通学定期券購入費補助金	鉄道および路線バスを利用し町内から通学する高校生の保護者に通学定期運賃の一部を補助	通学定期運賃の20%以内(100円未満の端数切捨)	

【健康福祉課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
福祉医療費給付金	満18歳に達した日以後最初の3月31日までの子ども、障がい者等、母子父子家庭等の医療費の自己負担額の一部を支給	保険内診療自己負担分から受益者負担金(500円)を控除した額 子ども(障がい児・ひとり親家庭の子どもを含む)については、病院・薬局ごと、ひと月1レセプトにつき、上限500円の窓口負担で医療を受けることができる	医療保険係 ☎ 33-3116
高額療養費給付金	後期高齢者医療保険および国民健康保険加入者の高額療養費を支給	限度額を超える自己負担額	
人間ドック等助成金	後期高齢者医療保険および国民健康保険加入者の人間ドック費用(病院等)に助成(受診前に申請が必要)にかかった費用の1/2以内で右欄が上限※国民健康保険は30歳以上の被保険者	1泊: 25,000円以内 日帰り: 15,000円以内 脳ドック: 15,000円以内 肺がんドック: 5,000円以内	
不妊及び不育症治療補助金	不妊および不育症治療を行っている夫婦に、保険診療一部負担金および保険適用外医療費を最長5年間補助	300,000円上限 / 年1回	
未熟児養育医療給付金	出生時の体重が2,000g以下であるなど、身体の発育が未熟なまま生まれたため、医師が入院を必要と認めた子どもの医療費の一部を負担	総医療費のうち保険負担分を差し引いた自己負担分の一部(所得要件等あり)	
新生児聴覚検査費用補助金	出生後初めて実施する新生児聴覚検査費用の一部を補助	7,500円上限	
子どもインフルエンザ予防接種費用補助金	生後6か月～中学3年生(15歳以下)の子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を補助	1回あたり2,000円(2,000円を差し引いた金額で接種できる)	健康づくり支援係 ☎ 33-3116
骨髄バンクドナー助成金	骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、ドナーおよびドナーが勤務する事業所に対し補助	ドナー: 20,000円 / 日 事業所: 10,000円 / 日(ドナー・事業者とも10日上限)	
造血細胞移植後のワクチン再接種助成事業補助金	小児がんなどの治療を目的とした造血細胞移植により、移植前に接種した定期予防接種ワクチンによる免疫消失で、ワクチン再接種が必要とされる20歳未満の者に対し、再接種費用を補助	医療機関に支払った予防接種費用で、長野県医師会と契約した委託単価を上限	
人工透析患者通院費補助金	人工透析患者の通院費の一部を補助	2,000円 / 月	
高齢者いきいき交流事業	年3回以上活動する65歳以上の方を主体とした10人以上の団体が、町内の温泉旅館や飲食店等を利用した費用の一部を助成	1人1,000円 / 年1回	福祉係 ☎ 33-3116

【健康福祉課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
福祉乗物補助券給付事業	重度心身障がい者、高齢者および運転経歴証明書をお持ちの高齢者に対し、公共交通機関の料金の一部を補助	100円券を月10枚（年間120枚まで） （年齢・所得要件等あり）	福祉係 ☎ 33-3116
障がい者にやさしい住宅改良促進事業補助金	障がい者が生活する住宅のバリアフリー化などに係る改修費の一部を補助	630,000円上限 （所得要件等あり）	
結婚新生活支援事業補助金	新婚世帯の住居の購入費、賃料、引っ越し費用等の一部を補助	600,000円上限 （年齢、所得要件等あり）	
児童手当	中学校卒業までの児童を養育している方に支給	1人5,000～15,000円/月 （年齢・所得要件等あり）	子ども支援係 ☎ 33-3116
児童扶養手当	父母の離婚などで、父または母と生計を別にして18歳到達の年度末までの児童（重・中度の心身障がい児は20歳）を監護している父・母や、父・母に代わって養育している方に支給	1人目上限43,070円/月 2人目上限10,170円/月 3人目以降1人につき上限6,100円/月（所得要件等あり）	
特別児童扶養手当	心身に障がいのある20歳未満の在宅の児童を監護している父母または養育者に支給	1級52,400円/月 2級34,900円/月（所得制限あり）	
出産・育児祝金 育児支援金	令和3年4月1日以後に出生した子どもを養育する父または母で、子どもの出生時および基準日時点において、町に居住し、子どもの出生後も子どもとともに引き続き定住する意思がある方に支給	【第1子】 出生時祝金：100,000円 【第2子】 出生時祝金：100,000円 支援金：出生の翌年から小学校入学前まで毎年100,000円 （上限600,000円） 【第3子】 出生時祝金：300,000円 支援金：出生の翌年から小学校入学前まで毎年300,000円 （上限1,800,000円）	
ごみ処理容器等設置補助金	ごみ処理機および容器（コンポスト）購入費の一部を補助	電気式：購入費の2/3以内 （上限50,000円） 容器：購入費の1/2以内 （上限5,000円）	住民環境係 ☎ 33-3116
資源ごみ減量補助金	資源ごみの回収を実施した団体に補助	取引量10kgあたり50円	
猫繁殖制限手術助成費	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に要する経費の一部を補助（申請者は町内在住者に限る）	1世帯につき1回を限度 不妊手術：5,000円 去勢手術：3,000円	
高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金	要介護高齢者が生活する住宅のバリアフリー化など大規模改修に係る費用の一部を補助	630,000円上限 （所得要件等あり）	介護支援係 ☎ 33-8412

【危機管理課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
自主防災組織補助金	各区等が組織する自主防災組織に対し、防災資機材の購入および防災知識の啓発活動に関する経費の一部を補助	資機材：購入に要した実支出額の1/2か30,000円のいずれか低い額 啓発活動：防災に関する資料作成または防災士資格の取得に要した実支出額と30,000円のいずれか低い額	危機管理係 ☎ 33-3115
防犯灯設置補助金	地域内に区等が設置する防犯灯の設置費の1/2を補助	500,000円上限	

【消防課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
高齢者等への住宅用火災警報器補助金	高齢者を対象に住宅用火災警報器の購入に対する補助金制度	購入に要した費用1/2の額か10,000円のいずれか低い額	消防係 ☎ 33-3113

【観光商工課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
観光振興イベント等 事業支援補助金	イベント開催事業	事業費の1/2以内(上限450,000円)	
	地場商品開発事業	事業費の1/2以内(上限90,000円)	
空き家等再生事業補助金	商店街団体および事業者等が実施する空き家等再生事業の、建物改修費および賃借料に対し補助	【改修】 空き家：2,500,000円上限(1回限り) 休眠スペース：1,000,000円上限(1回限り) 【貸借】 年600,000万円上限(最長3年) ※休眠スペースは家賃補助なし	観光商工係 ☎33-1107
中小企業融資保証料補 給金	町・県の中小企業融資を利用された方の保証料の一部または全部を補給	【町制度資金】 一般資金・創業支援資金： 4/5(1/5利用者負担) 経営安定活力資金・小企業特別 小口資金：全額	
		【県制度資金】(一部を除く) 県2/5、町2/5の計4/5を補給	
町中小企業融資利子補 給金	町中小企業融資を利用された方に対し利子の一部を補給	一般資金・創業支援資金・小企業特別小口資金・経営安定活力資金：借入利率の1%を最終償還まで補給	
志賀高原ユネスコエコ パーク活動支援補助金	志賀高原ユネスコエコパークのまちづくりを推進するため、自然環境・生物多様性の保護・保全などの活動経費の一部を補助	1事業主体あたり事業費の2/3以内の額(100,000円を超える場合は100,000円)	ユネスコ エコパーク 推進係 ☎33-1107
キャッシュレス決済等導 入補助金	キャッシュレス決済を導入する町内事業者に対し導入費の一部を補助(対象期間：令和5年2月28日まで)	1事業者につき50,000円上限(1回限り)	インバウン ド推進係 ☎33-1107

【建設水道課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
景観づくり事業補助金	景観づくり住民協定または景観協定に向けた景観づくり団体活動に対する調査費用	上限50,000円 (3年間に限る)	
	景観づくり住民協定を締結した協定地区および協定者が実施する景観づくり事業等に対する補助	協定者が取り組む事業：限度額500,000円 協定地区が取り組む事業：限度額1,500,000円	
耐震改修促進事業補助金	【耐震診断】 昭和56年5月31日以前に着手した建築物のうち、住宅・ホテル・旅館に対する町の要綱に定める耐震診断事業補助	木造住宅：全額公費負担 非木造住宅：補助対象経費の2/3以内、限度額90,000円 ホテル・旅館：基準額の2/3以内	計画監理係 ☎33-3114
	【耐震改修】 住宅・避難施設、ホテル・旅館に対し、上記で実施した耐震診断の結果、耐震改修が必要と判断され、一定基準を満たす工事を実施する場合に補助	住宅：補助対象経費の4/5以内、限度額1,000,000円 避難施設：限度額20,000,000円 ホテル・旅館(大規模を除く)：限度額3,000,000円	
老朽危険空家等除却費 補助金	町内に存する老朽危険空家等(住宅)の解体に係る経費に対して補助	補助対象経費の1/2以内、限度額500,000円	
合併処理浄化槽設置事 業補助金	町が定めた浄化槽処理区域において、町に居住する個人住宅の浄化槽設置工事に対して補助	5人槽：375,000円以内 7人槽：438,000円以内 10人槽：555,000円以内	下水道係 ☎33-3114
町民が進める町道除雪 補助金	区・組等が行う町道の除雪に対し、燃料費等を補助	除雪機械ごとに算出	建設係 ☎33-3114

役場のしごと

ご存知ですか？

No.11

どんな仕事内容？

婚姻届、出生届、死亡届、転出入届など戸籍や住民基本台帳の各種届出の受付、住民票、戸籍謄本、印鑑登録証明書、マイナンバーカードの交付事務や国民年金に関する届出事務を行っています。

また、生活環境部門も担当しており、ごみの分別収集、野良猫繁殖制限手術助成、不法投棄、環境計画全般について携わっています。ごみの減量化についての取り組みの一つとして、家庭用電動生ごみ処理機や堆肥化処理容器を購入した場合の補助金交付を行っています。

犬の登録・注射も担当している係です！



健康福祉課 住民環境係

役場の総合窓口であり、町民の皆さんが一番訪れる場所の一つではないかと思います。役場に来てわからないことがあれば、お気軽に声をかけてください。



健康福祉課住民環境係 ☎33-3116

地域おこし協力隊 渡邊 有吉の

やまのうち アグリ通信 🍎

地域おこし協力隊 農業振興担当の渡邊有吉です。いよいよ地域おこし協力隊の最終年度になってしまいました。あっという間の2年間でしたが、今年も精一杯頑張っていきたいと思います。

今年の冬は数年に一度の大雪に見舞われ、改めて雪国の雪の降り方に驚かされました。1～2月の冬期間も畑で作業をしましたが、雪が積もっていて軽トラが農道を通ることができず、櫓を履いて畑に行ったり、足が雪にズボズボはまりながら剪定作業をしたり、雪に埋もれた高所作業車をスコップで掘り起こしたり、雪の重みで破損したブドウ棚を復旧したりと、豪雪地帯である北信地方での果樹栽培の厳しさを感じながら毎日雪と格闘していました。

大雪のため冬期間の農作業が大幅に遅れ、4月中旬時点でも剪定が終わらない農家さんが多

くいらっしゃいました。私も畑で忙しく時間に追われ、モモの摘蕾をしながら春を迎えました。

これから農作業は本格化し、収穫まで忙しくなりますが、微力ながら地域おこし協力隊として町の農業振興に貢献したいと思います。



みんなで楽しく！

いきいきふれんど

令和4年度の予定

6月	こけ玉づくり、風鈴絵付け、おやき作り
7月	天の川ライト、空き缶リメイク
8~10月	描き染め、ふわふわ紙ねんど、ソノヒカギリ美術館、お月見だんご作り、秋探し、おやこの食育
11月	グラスデコでアート、かんたんお菓子作り
12月	クリスマス飾り、お正月飾り
1月	書き初め、冬の工作
2~3月	やしろうま作り、プラバンアクセサリー、季節のおやつ作り

参加の申し込みは、小学校を通じて配布されるチラシ、またはホームページをご覧ください。



週末を有意義に楽しく過ごしてもらえよう、町内の小学生を対象に「いきいきふれんど」を開催しています。季節に合わせた工作や、外へのお出かけ、郷土に伝わる料理やお菓子作りなどを楽しんでいます。



▲ 令和3年度「ソノヒカギリ美術館」



▲ 令和2年度「生キャラメルを作ろう！」

☎ 教育委員会生涯学習係 ☎ 33-1102

ゆめっこ通信 Vol.138

6月の予定

4月8日にAIさんの親子ダンスがありました。参加した子どもたちは、フラフープをくぐってウレタン素材の平均台を歩いたりダンスをしたりと、たくさん体を動かして楽しみました。子どもたちに人気のアンパンマンも登場して大喜びでした。お母さんたちもストレッチをするなどしてリフレッシュできたかなと思います。暖かくなってきて、体を動かすにはよい季節ですね。親子ダンスは、隔月で偶数月に行いますので、お友達を誘って気軽に参加してください。



〇7月の予定

1日(金)やまびよカラースコンサート
5日(火)おもちゃの修理屋さん
7日(木)ぴよっこクラブ

13日(水)リフレッシュ講座
20日(水)プール開き
22日(金)たんじょう会

26日(火)～29日(金)七夕週間

☎ 子育て支援センターゆめっこ ☎ 33-4778

2日(木) 集合 9:45～	ぴよっこクラブ保健・栄養相談 保健師・栄養士による身体測定・育児相談 場所: ぴよこの部屋 持ち物: 母子手帳、タオル・飲み物、子どもノートなど ★前日までに事前予約をお願いします。(5組まで)
8日(水) 現地集合 10:00	どんぐりの森公園へ行こう! 青空の下で楽しく遊びましょう! 持ち物: 飲み物・帽子等 *雨天の場合は、中止になります。 ★前日までに申し込んで下さい。(10組まで)
10日(金) 10:30～	リフレッシュ講座 (AIさんの親子ダンス) AIさんと一緒に親子で楽しく体を動かしましょう。 講師: AIさん 持ち物: 飲み物、タオル等 ★事前予約をお願いします。(10組まで)
17日(金) 10:30～	子育て講座 講師: 蟻川図書館館長 高木千恵子さん 子育てのお話・読み聞かせがあります。 ★事前予約が必要です。(10組まで)
24日(金) 10:30～	たんじょう会 (6月生まれのお子さん) 誕生月に来られない場合でも、違う月に参加できます。 場所: あそびの広場 ★誕生者は事前予約が必要です。(10組まで)

町の慶弔録

令和4年4月1日から4月30日までに町に掲載希望の届け出があったものです。
(届け出による記載、敬称略)

おくやみ

氏名	享年	地区
すずき 鈴木 ミツイ	94	乗廻
しもだ 下田 つぎお 次男	83	戸狩
やまぐち 山口 チエ	94	星川
こばやし 小林 しんご 真吾	40	前坂
ひぐち 樋口 にぞう 二三	94	菅
なかやま 中山 うめこ 梅子	89	寒沢
なるさわ 成澤 さだよし 貞美	84	宇木二
すずき 鈴木 おやす	98	寒沢
こさか 小坂 ふくち 福千	86	穂波温泉
たがわ 田川 ふみあき 文明	86	乗廻
あぜがみ 畔上 ふじこ 富士子	98	いで湯の里
もちづき 望月 きみいち 公市	88	湯ノ原
きたはら 北原 まなぶ 學	88	仲屋敷
かねこ 金子 けんいちろう 健一郎	78	星川

婚姻

氏名	地区
ごとう 後藤 くにお 邦夫 ふくい 福井 はるか 春香	横堰 東御市
きたはら 北原 まき 麻貴 おおやま 大山 ゆかこ 友佳子	戸狩 愛知県

出生

氏名	保護者	地区
とやま 外山 この 瑚乃	茂雄 美穂	下須賀川

お知らせ



入札結果(4月分)

工事関係

入札執行日 または 落札決定日	工事名	落札者	落札額	担当課
R4.4.28	令和4年度 山ノ内町 社会体育館解体工事	守谷・平穏土建・ 丸美特定建設工 事共同企業体	162,800,000円	建設水道課



蟻川図書館

おすすめの本

一般書

『“さんねん” 日本国憲法 研究60年集大成の解決策』西修著 ビジネス社
75年間未改正の“世界の化石”日本国憲法。その問題点と解決策を分かり易く解説。

『朱色の化身』塩田武士著 講談社
「知りたい」…それは罪なのか。「実在」する情報をもとに丹念に紡いだ社会派ミステリーの到達点。

児童書

『タヌキの土居くん』
富安陽子作 大島妙子画 福音館書店
今学期の目標「なかよく、元気に、しょうじきに！」を守ろうと、正直に姿を現した土居くん、みんななかまだ、ともだちだ。
(小学校中学年)

タヌキの土居くん



『フレームのおうさま』
山本祐司著 ほるぷ出版
「フレームのおうさまになるぞ！」と、め

んたちがとびだして…
いろいろな味のスープにはいます。さあ、だれがおうさまなのでしょう。(3・4歳から)



※詳しくは蟻川図書館ホームページ「新刊案内」利用の手続をご覧ください。



人口5.1現在 (住民基本台帳)

11,562人

男 5,665人
女 5,897人
前月比 -13人

4,940世帯

前月比 8世帯

気象 4月 ()は過去5年間の平均

平均気温
11.3℃
(9.9℃)

最高気温
26.0℃

≪4/25 15:32≫

最低気温
-0.9℃

≪4/2 6:18≫

降水量85.5mm
(59.6mm)

平均日照時間

4時間00分

(5時間42分)

国保加入者一人 当たり支払った 医療費 3月

29,007円

前年比 -14.61%

交通事故4月

()は1月からの累計

件数 0件 (8)
死者 0人 (0)
傷者 0人 (10)
※累計は変動します

119番情報4月

()は1月からの累計

火災 2件 (3)
救急 62件 (398)
救助 0件 (0)

『広報伝言板』 『ホームページ』も ご覧ください

町からのお知らせ、イベント・講演会の開催、参加者等募集などは、月2回(10日頃と25日頃)発行の『広報伝言板』をご覧ください。

http://
www.town.
yamanouchi.
nagano.jp/
message_
board.html



相談



いろいろな暴力についての相談

夫やパートナーから身体的な暴力、ことばや態度による暴力等でお悩みの方はご相談ください。

☎教育委員会人権政策室 ☎33-1102
長野県女性相談センター
☎026-235-5710

心配ごと相談

6月10日(金) 9:00～12:00

土地、財産、行政への要望など、どのようなことでもお気軽にご相談ください。相談無料、秘密は固く守られます。なお、相談を希望される方は、事前予約をお願いします。
※新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合があります。

場所 地域福祉センター健康相談室

☎健康福祉課介護支援係 ☎33-8412

保健衛生だより

☎健康福祉課健康づくり支援係 ☎33-3116

●乳幼児健康診査

場所 保健センター

6/3(金)	4か月児・7か月児	13:00～13:15(受付)
6/17(金)	3歳児	12:45～13:00(受付)

●子育て相談室 ～子育てに関する個別相談～

6/7(火)・21(火) 9:00～12:00 保健センター
※事前予約制です。健康づくり支援係までお問い合わせください

●もぐもぐ教室

6/23(木) 9:30～11:30 保健センター
※事前予約制です。健康づくり支援係までお問い合わせください

●乳房マンモグラフィ検診 場所 保健センター

6/13(月)・17(金) 8:50～11:00、12:50～14:00
※令和4年度は東部地区が対象です。
※事前予約制です。健康づくり支援係までお問い合わせください

●健康相談

毎週 月 9:00～12:00

場所：保健センター 全町民対象

●胃・大腸がん検診

6/21(火) 6:45～8:30(受付)
すがかわふれあいセンター(旧北小学校)
※大腸がん検診のみは8:00～9:00

●骨検診

6/27(月) 9:00～11:30 保健センター(要予約)

●特定健診

6/21(火) 9:00～10:30、13:00～14:00
すがかわふれあいセンター(旧北小学校)

●中高医師会 休日診療所

中野保健センター内(信州中野駅前)
☎23-2255 9:00～12:00、13:30～17:00

6/5(日)	高橋医師	6/12(日)	城下博夫医師
6/19(日)	安部医師	6/26(日)	坂江医師

※当番医師は変更になる場合があります。

町の減塩プロジェクトは今年度で4年目に突入しました！
皆さまから寄せられた減塩調味料を使ったレシピを紹介します。

やまのうち減塩レシピ コンテスト応募作品

グランプリ作品

シンプルどんぶり茶わん蒸し

作り方

- ①鍋に水と白だしを入れ軽く暖めて溶かす
 - ②人肌に冷めたらほぐした卵を入れ混ぜる
 - ③ざるで漉す
 - ④大きめの鍋又は蒸し器に水を2～3cm入れ蓋をして強火
 - ⑤湯気が立ったら器を鍋に入れ、水滴が器に入らないようにアルミホイルを軽く被せておく
 - ⑥強火で2分、弱火で10分火にかける
- ※卵1個(50cc)に出汁3倍の割合で増やして作れます。
※具を入れていない基本の茶碗蒸しなので介護食、離乳食にも使えます。
※具を入れる場合はカマボコ、鶏肉、人参、みつばなど何でもお好みで。
※加熱時間は、調理器具により多少調整が必要です。

エネルギー87kcal たんぱく質6.9g 脂質5.2g 食塩相当量1.8g

<材料>

(小どんぶり1つ分、または茶碗蒸しの器2つ分)

卵
減塩白だし 1/2袋
増毛醤油 小さじ1/2
水 150～180cc

義父の命をつないだ思い出の茶碗蒸しです。介護食や離乳食にも最適です。

ペンネーム AT さん





4/16

志賀高原ロマン美術館 開館25周年記念展「三澤忠展」



中野市出身の画家・三澤忠先生の作品展が4月16日より始まりました。当日はオープニングテープカット&ギャラリートークが行われ、多くの方が参加しました。6月26日まで開催していますので、ぜひ足を運んでみてください。

4/22

志賀高原草津高原ルート 除雪開通交通安全祈願式



志賀高原と群馬県草津町を結ぶ国道292号線の冬季閉鎖が解除されました。陽坂閉鎖ゲートの前には開通を待ちわびた自動車とオートバイが並び、渋峠付近では雄大な景色を眺める人や、雪の回廊で記念写真を撮影する人が見られました。

4/27

すがかわふれあいセンター竣工式が行われました



統廃合により廃校舎となった旧北小学校の普通教室棟、特別教室棟および管理棟の一部（給食室）を解体撤去し、大広間棟を増築するなどして、北部公民館と北部児童クラブを集約した「すがかわふれあいセンター」の竣工式が開催されました。

4/29

いきいきふれんど グラスデコでアートが開催されました



不思議な絵の具「グラスデコ」を使って、クリアファイルに好きなイラストを描く『グラスデコでアート』のワークショップが行われました。「グラスデコ」は乾くとステンドグラスのようなカラフルで透明感のあるシールになる、のりと絵の具が合体したものです。参加した子どもたちは楽しそうに作品づくりに夢中になっていました。